

## 自衛隊による国民監視活動の中止を求める意見書(案)

内部文書から明らかになった自衛隊による国民監視活動の実態は、社会に大きな衝撃を与えている。

900名の自衛隊員で構成する「情報保全隊」が、国民のさまざまな活動を日常的に監視し、写真の盗み撮りまで行なっていた。その行為は、自衛隊法にも根拠をもたない、明白な違憲・違法の活動である。

しかも監視対象とされたのは、自衛隊のイラク派兵に反対する市民運動はもとより、「消費税増税反対」や「医療費負担増の凍結・見直し」「国民春闘」の取り組み等あらゆる分野の運動にわたり、映画監督や画家、写真家、ジャーナリストから、地方議会の活動までが監視下におかれている。

自衛隊が国の政策に批判的な市民の活動を日常的に監視する事態は、戦前の憲兵隊が国民全体を監視し弾圧していった時代を想起させるものであり、マスコミがこぞってその危機性を告発しているのは当然である。

よって政府は、自衛隊が行ってきた国民監視活動の全貌を公表し、行為をくりかえすことがないよう、万全の措置を講ずるべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。